

令和2年10月1日

「JAネットバンク利用規定」の一部改正等について

(事前のご案内)

JAネットバンクで携帯電話(フィーチャーフォン)向けサービスを終了することに伴い、令和2年11月16日(月)付で「JAネットバンク利用規定」(以下、「本規定」という)を一部改正いたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

以 上

J A ネットバンク利用規定 新旧対比表

改 正 後	改 正 前
J A ネットバンク利用規定	J A ネットバンク利用規定
<p>第1条 「JA ネットバンク」</p> <p>「JA ネットバンク」(以下、「本サービス」といいます)は、パソコンや<u>スマートフォン</u>など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます)からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy (ペイジー)」(以下「払込」といいます)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。</p> <p>契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。</p> <p>第2条 (省略)</p> <p>第3条 利用申込み</p> <p>1. ～2. (省略)</p> <p>3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JA ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JA ネットバンク操作手引き</p>	<p>第1条 「JA ネットバンク」</p> <p>「JA ネットバンク」(以下、「本サービス」といいます)は、パソコンや<u>携帯電話</u>など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます)からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy (ペイジー)」(以下「払込」といいます)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。</p> <p>契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。</p> <p>第2条 (省略)</p> <p>第3条 利用申込み</p> <p>1. ～2. (省略)</p> <p>3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JA ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JA ネットバンク操作手引き</p>

JAネットバンク利用規定 新旧対比表

<p>の送付について（送付状）」や<u>同封の資料</u>等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。</p> <p>第4条～第30条（省略）</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>の送付について（送付状）」や「<u>操作手引き</u>」等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。</p> <p>第4条～第30条（省略）</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--